

非常変災時の交通機関の取り扱いについて

1 自宅待機

生徒は、午前6時のニュース等で、JR外房線上総一ノ宮駅を含む区間が上下いずれかでも運行休止の場合は自宅待機とする。

ただし、交通機関が復旧の場合は速やかに登校する。

2 臨時休業

生徒は、午前10時を過ぎても、引き続きJR外房線上総一ノ宮駅を含む区間が上下いずれかでも運行休止の場合は臨時休業とする。

3 その他

① 次に該当する生徒の対応については、公欠扱いとすることができる。

- ・ JR外房線上総一ノ宮駅を含まない区間が運行休止で登校が不可能な生徒
- ・ いすみ鉄道及び路線バス等のみが運行休止で登校が不可能な生徒

② 暴風雨・大雨・洪水・大雪等の警報発令時においては、状況に応じて生徒の登校の安全を第一に考えて、校長の適切な判断を仰ぎ対処する。

③ 定期試験当日に臨時休業等で試験が実施できなかった場合は、試験日を翌登校日に順次ずらして実施する。